

HIT A

広報ひた
Public relations magazine
7月1日号 No.1134

CONTENTS もくじ

- | | | | |
|----|--------------------------|----|-------------------------|
| 02 | 日田市の財政状況を見る！ | 20 | まちの話題 |
| 06 | 国民健康保険税が決定しました | 22 | HITAJIN
／地域おこし協力隊 |
| 08 | 介護保険からのお知らせ | 23 | 図書館に行こう |
| 09 | 買いすぎていませんか？
残していませんか？ | 24 | 7月の元気な日田っ子生まれ |
| 10 | 市政情報ピックアップ | 25 | 児童館・支援施設7月の主な催し |
| 13 | くらしの情報／人権コラム | 26 | 参議院通常選挙が行われます
／市長コラム |
| 18 | 日田市複合文化施設A O S E | | |

7月1日から「日田市子育て情報ナビ」の配信がスタートします。

子育てや予防接種スケジュールなどの情報をお届けします。11ページをご覧ください。



日田市の財政状況を見る！

歳入予算の執行状況

科目	予算現額	3月末収入済額	市民一人当たり	収入率
市税	76億5,048万9千円	75億1,193万2千円	11万644円	98.2%
地方譲与税	3億6,000万円	3億8,606万2千円	5,686円	107.2%
利子割交付金	1,000万円	978万4千円	144円	97.8%
配当割交付金	2,000万円	2,152万8千円	317円	107.6%
株式等譲渡所得割交付金	700万円	2,044万3千円	301円	292.0%
地方消費税交付金	12億2,100万円	13億6,147万7千円	2万53円	111.5%
ゴルフ場利用税交付金	2,700万円	2,820万5千円	415円	104.5%
自動車取得税交付金	3,400万円	5,159万2千円	760円	151.7%
地方特例交付金	1,900万円	2,207万8千円	325円	116.2%
地方交付税	125億4,000万円	128億9,241万7千円	18万9,893円	102.8%
交通安全対策特別交付金	1,100万円	1,268万6千円	187円	115.3%
分担金及び負担金	2億148万9千円	1億7,810万4千円	2,623円	88.4%
使用料及び手数料	7億6,340万7千円	7億6万1千円	1万311円	91.7%
国庫支出金	52億5,623万4千円	46億9,996万2千円	6万9,226円	89.4%
県支出金	23億5,396万4千円	19億7,606万4千円	2万9,106円	83.9%
財産収入	8,296万8千円	1億770万3千円	1,586円	129.8%
寄附金	6,350万2千円	7,991万5千円	1,177円	125.8%
繰入金	7億860万1千円	0円	0円	0.0%
繰越金	6億5,206万5千円	6億5,206万5千円	9,604円	100.0%
諸収入	11億319万2千円	9億4,844万8千円	1万3,970円	86.0%
市債	49億138万6千円	12億7,668万6千円	1万8,804円	26.0%
合計	379億8,629万7千円	329億3,721万3千円	48万5,134円	86.7%

※市民一人当たりの額は、平成28年3月31日現在の人口67,893人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。

歳出予算の執行状況

科目	予算現額	3月末支出済額	市民一人当たり	執行率
議会費	2億8,801万円	2億8,387万7千円	4,181円	98.6%
総務費	51億6,201万6千円	31億6,488万3千円	4万6,616円	61.3%
民生費	125億9,396万7千円	101億3,417万5千円	14万9,267円	80.5%
衛生費	28億3,102万4千円	19億9,215万6千円	2万9,343円	70.4%
労働費	9,245万9千円	8,585万4千円	1,265円	92.9%
農林水産業費	16億752万5千円	10億5,925万1千円	1万5,602円	65.9%
商工費	13億944万3千円	10億6,407万5千円	1万5,673円	81.3%
土木費	35億2,336万9千円	20億4,389万2千円	3万105円	58.0%
消防費	15億4,909万1千円	14億8,908万4千円	2万1,933円	96.1%
教育費	43億3,841万5千円	31億3,416万8千円	4万6,163円	72.2%
災害復旧費	1億2,625万1千円	8,369万3千円	1,233円	66.3%
公債費	45億1,199万円	45億979万3千円	6万6,425円	100.0%
諸支出金	353万2千円	0円	0円	0.0%
予備費	4,920万5千円	0円	0円	0.0%
合計	379億8,629万7千円	290億4,490万1千円	42万7,804円	76.5%

市税の収入状況

科目	予算現額	調定額	3月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	27億9,008万6千円	29億7,012万4千円	26億6,283万6千円	3万9,221円	95.4%	89.7%
固定資産税	36億8,768万9千円	40億1,525万7千円	36億7,160万2千円	5万4,079円	99.6%	91.4%
軽自動車税	1億8,195万2千円	1億9,357万9千円	1億8,206万5千円	2,682円	100.1%	94.1%
市たばこ税	5億2,295万1千円	5億1,374万2千円	5億1,370万8千円	7,566円	98.2%	100.0%
入湯税	3,966万7千円	4,910万円	4,819万6千円	710円	121.5%	98.2%
都市計画税	4億2,814万4千円	4億7,487万3千円	4億3,352万5千円	6,385円	101.3%	91.3%
合計	76億5,048万9千円	82億1,667万5千円	75億1,193万2千円	11万644円	98.2%	91.4%



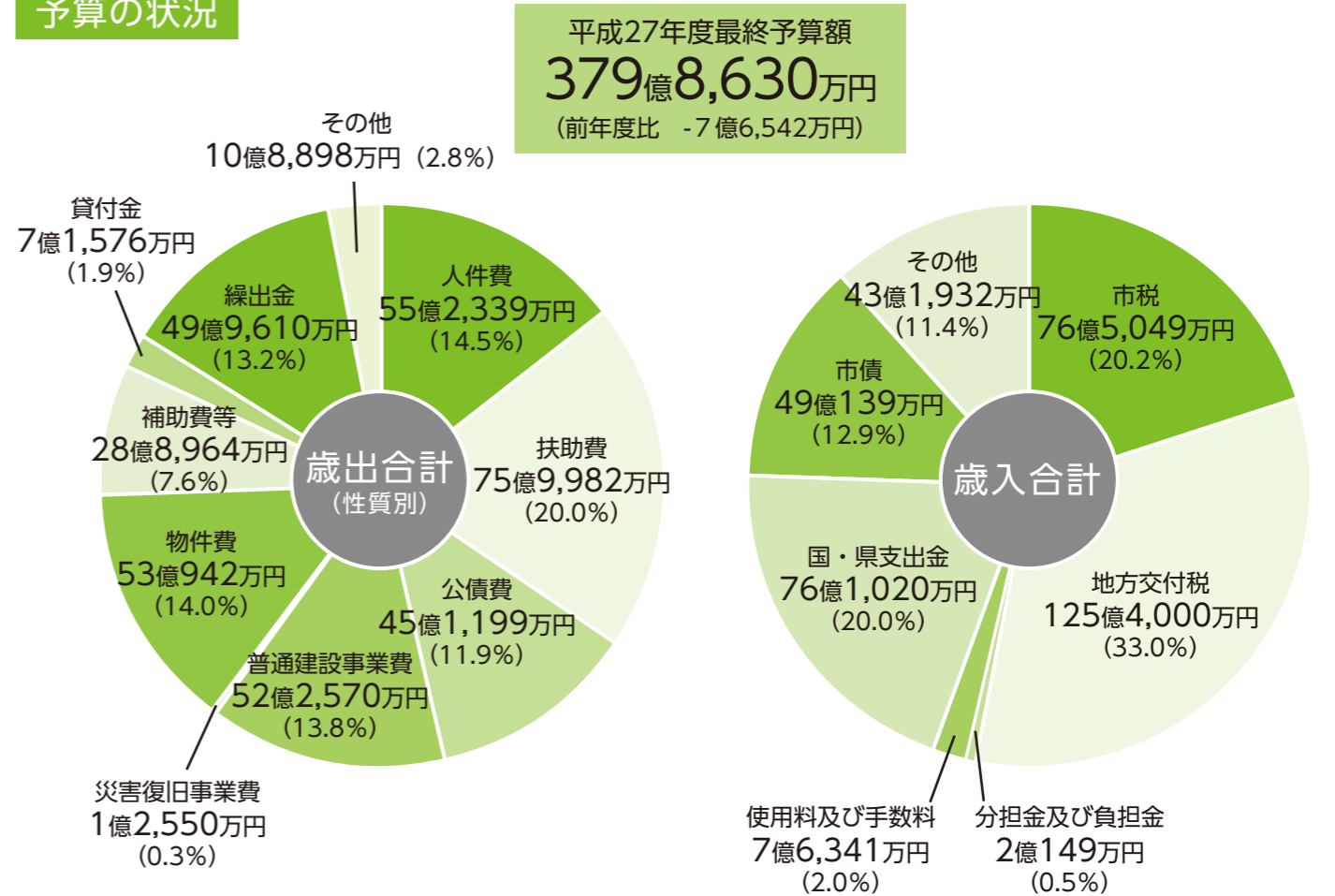
平成27年度の財政状況を見る！

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）。今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。

市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成27年度決算の内容は12月頃にお知らせします。



予算の状況



平成27年度の一般会計の歳入予算は379億8630万円、平成26年度と比較すると7億6542万円(2.0%)の減少となっています。

内訳は、国からの地方交付税が歳入総額の33.0%を占める125億4000万円となり、皆さんが納めた市税が20.2%を占めています。また、国・県支出金が20.0%、市債が12.9%で大きな割合を占めています。

歳入予算を性質別に見ると、高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する扶助費が75億9982万円となり、歳出総額の20.0%を占めています。

次いで、特別職や職員の給与、議員の報酬などの人件費が55億2339万円、施設の維持管理などに要する物件費が53億942万円、公共施設の増設などに要する普通建設事業費が52億2570万円、市債を返済するための公債費が45億1199万円、個人や各種団体への補助金交付などの補助費等が28億8964万円、特別会計への事業費補填である繰出金が49億9610万円、災害からの復旧に要する災害復旧事業費が1億2550万円などとなっています。

日田市の財政状況を見る！

🔍 平成27年度に実施した主な事業 ※金額は決算見込額。

議会費	
議会運営費	1,945万円
総務費	
市民文化会館管理事業	1億6,367万円
ふるさと納税（水郷ひた応援基金）促進事業	1,707万円
小学校跡地利活用対策事業	1億9,489万円
地域おこし活動推進事業	2,000万円
市内循環・上中デマンドバス運行事業	7,286万円
個人番号カード交付事業	2,677万円
民生費	
障害者自立支援等	15億2,389万円
老人ホーム等運営管理費	1億8,449万円
公立保育園運営管理費	7億5,052万円
生活保護費給付等事業	17億2,099万円
後期高齢者医療費	11億5,825万円
国民健康保険事業拠出金	10億5,495万円
介護保険事業拠出金	9億5,882万円
災害救助費	295万円
衛生費	
浄化槽設置補助事業	4,324万円
廃棄物処理費	5億9,530万円
指定ごみ袋管理事業	3,392万円
清掃センター管理費	2億387万円
健康診査・健康相談事業	6,570万円
予防接種事業	1億6,828万円
子ども医療費助成事業	1億5,628万円
労働費	
高齢者労働能力活用事業	725万円
緊急雇用創出事業	770万円
農林水産業費	
高度総合木材加工団地関連農地等再生事業	1,542万円
高度総合木材加工団地関連農業用水確保事業	799万円
県営農業水利施設保全合理化事業	3,856万円
日田市農業振興ビジョン策定事業	422万円
日田梨ブランド戦略強化事業	4,560万円
林道作業道補修用原材料支給事業	2,474万円
鳥獣被害防止緊急対策事業	4,008万円

商工費	
中心市街地街路灯改修整備事業	2,800万円
日田ブランド推進事業	1,913万円
金融対策費	5億2,116万円
企業誘致事業	1,799万円
観光誘客宣伝事業	3,522万円
コンベンション誘致促進事業	449万円
土木費	
市道改良事業	5億5,067万円
県営事業負担金	7,160万円
道路維持費	3億2,885万円
公園整備事業	1億7,704万円
公園管理費	2億149万円
城内住宅建替事業	8,638万円
消防費	
非常備消防費	1億4,189万円
消防ポンプ自動車購入事業	3,327万円
小型動力ポンプ購入事業	915万円
自主防災組織活性化事業	3,053万円
教育費	
小・中学校の維持管理費	4億1,133万円
小・中学校の校舎・屋内運動場等施設整備	3億9,865万円
公民館・淡窓図書館・博物館等の社会教育	
活動や施設維持管理費	6億2,535万円
公民館の建設費	1,429万円
複合文化施設の建設費	9億4,764万円
文化財の発掘調査や保存整備	2億932万円
スポーツ振興や体育施設の維持管理	2億527万円
給食センター等維持管理費	2億1,779万円
小・中学校教材費保護者負担軽減事業	4,210万円
災害復旧費	
災害復旧に関する費用	9,611万円
公債費	
市債（市の借入金）の返済金	45億979万円

🔍 長期借入金の残高（平成28年3月31日現在）

一般会計	343億6,742万1千円
診療所事業特別会計	949万9千円
簡易水道事業特別会計	24億3,650万7千円
給水施設事業特別会計	4,038万7千円
公共下水道事業特別会計	112億301万9千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億285万7千円
農業集落排水事業特別会計	24億7,640万2千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	569万円
情報センター事業特別会計	12億5,280万6千円
合計	519億9,458万8千円

🔍 一時借入金の残高（平成28年3月31日現在）

一般会計	30億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	0円
公共下水道事業特別会計	0円
合計	40億円

🔍 市有財産の状況（平成28年3月31日現在）

土地	山林	12,930,969.00m ²
	その他	9,288,172.78m ²
建物		469,558.17m ²
立木	所有分	628,828.00m ³
	地上権分	74,489.00m ³
有価証券		4億1,922万円
債権		4億6,973万2千円
出資金		3億1,402万6千円
基金（積立金）		183億3,613万4千円

🔍 水道事業（平成27年4月1日～平成28年3月31日現在）

会計名	決算額
収益的収入	9億4,935万3千円
収益的支出	9億9,254万3千円
資本的収入	8,025万7千円
資本的支出	3億3,806万1千円

給水人口／49,944人
配水量／5,037,305m³
1日最大配水量／20,296m³
1日平均配水量／13,763m³
一人1日最大配水量／406ℓ
総有収水量／4,614,512m³
有収率／91.61%

※収益的支出には、旧竹田浄水施設の撤去及び除却に伴う特別損失（1億2,299万5千円）が含まれる。



🔍 特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		3月末収入済額	収入率	3月末支出済額	執行率
国民健康保険	106億5,351万1千円	87億4,073万2千円	82.0%	96億3,899万3千円	90.5%
後期高齢者医療	8億4,864万6千円	7億9,470万3千円	93.6%	8億794万円	95.2%
介護保険	67億2,362万5千円	54億4,797万1千円	81.0%	59億8,754万円	89.1%
診療所事業	1億8,657万4千円	9,511万5千円	51.0%	1億6,316万円	87.5%
簡易水道事業	6億4,247万7千円	1億4,532万4千円	22.6%	5億2,160万4千円	81.2%
給水施設事業	1,414万2千円	355万6千円	25.1%	1,038万5千円	73.4%
公共下水道事業	21億5,978万9千円	10億8,575万6千円	50.3%	17億6,899万9千円	81.9%
特定環境保全公共下水道事業	3,290万2千円	1,224万4千円	37.2%	3,124万4千円	95.0%
農業集落排水事業	2億3,417万5千円	2,781万1千円	11.9%	2億2,621万3千円	96.6%
住宅新築資金等貸付事業	239万円	232万7千円	97.4%	237万4千円	99.3%
情報センター事業	6億109万5千円	2億4,065万8千円	40.0%	4億9,451万4千円	82.3%
合計	220億9,932万6千円	165億9,619万6千円	75.1%	196億5,296万6千円	88.9%

※端数処理のため合計と内訳は一致しません。

🔍 **歳入**

- ・人件費：職員や特別職の給与、議員の報酬など
- ・扶助費：高齢者や児童などに対して行う様々な支援に必要な経費
- ・公債費：市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費
- ・普通建設事業費：公共施設の新増設などに必要な経費
- ・物件費：賃金、旅費、施設の維持管理などに要する経費
- ・補助費等：補助金の交付や負担金の拠出に必要な経費
- ・議会費：議会運営のための経費
- ・総務費：行政全般の事務などに関する経費
- ・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
- ・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- ・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
- ・商工費：商工業や観光の振興のための経費
- ・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
- ・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの運営・維持管理や建設・整備に要する経費
- ・災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復帰のための経費

🔍 **歳出**

- ・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・一般的な経費を計上する会計
- ・予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額に、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額
- ・調定額：年度内に入ってくるべきお金の額
- ・収入済額：市が歳入として実際に受け取った額
- ・支出済額：市が歳出として実際に支払った額
- ・市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
- ・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるように、国から交付されるお金
- ・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
- ・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
- ・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
- ・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
- ・繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金

🔍 **用語説明**

医療費の負担を軽減するために

■ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と薬の有効成分・効果が変わらないにもかかわらず安価で、安全性も先発医薬品の臨床試験でしっかり保証されています。上手に活用することで、窓口での負担額を減らすことができ、医療費の抑制につながります。

■特定健診を受けましょう

特定健診は生活習慣病に着目した健診です。毎年受診することで体の変化をいち早く知ることができ、早めに病気の予防をすることで、重症化を防ぎ、医療費の抑制につながります。

■重複受診はやめましょう

同じ病気で行くつも病院や診療所にかかる、検査・処置・注射・薬などを最初からやり直すこととなり、体と医療費に重い負担となります。

■健康づくりに努めましょう

普段から自分の体に関心を持ち、適度な運動や適度な食生活を心がけましょう。



7月から「健活ポイントサービス事業」が始まったよ！
登録後、ウォーキングや健康診査などの健康づくり事業への参加などによってポイントを貯めることができ、そのポイントは翌年度に商品券等に交換することができるんだよ！制度を上手に活用して、楽しく健康づくりをしましょう！

国民健康保険税の本算定の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主宛てに送付します。

■本算定とは

今回確定した税率と平成27年中の所得や国民健康保険に加入している人数等を基に、年間の税額を決定するものです。

■国民健康保険税の納め方

①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）

年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から平成29年3月までの9か月で分割した額が月額となります。

②年金から天引きで納める人（特別徴収）

年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免は、納税義務者（世帯主）からの申請でその可否が決定され、以下に該当する人が申請の対象になります。

- ・平成28年中に所得が全くなかったため、生活が著しく困難になった人又はこの状況に準じると認められる人
- ・災害などによって生活が著しく困難になった人
- ・平成28年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人

減免申請をする人は、納期限までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要があります。

※倒産や解雇等により離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要ですので詳細は、お問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！

健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1（市役所1階）
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

平成28年度の国民健康保険税が決定しました

今年度は、平成27年度保険税率（額）を据え置くこととしました。

ただし、国の制度改正に伴い、一世帯あたりの限度額と、低所得者の軽減制度の所得基準額が変更となります。

国民健康保険とは…

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができるための医療保険制度です。加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税などを財源として運営しています。



国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で算出された税額の合計額です。

平成28年度 国民健康保険税の税率／税額 ※（ ）内は前年度比。

	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの	後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの	介護分 介護保険に係る費用を負担するもの（40～64歳の加入者のみ）
所得割額	（平成27年の総所得金額等－基礎控除33万円）×右記の税率	8.87%	2.72%	2.43%
均等割額	被保険者一人につき	25,800円	8,100円	9,600円
平等割額	1世帯あたり	19,900円	6,300円	5,500円
限度額	1世帯あたりの最高額	54万円（+2万円）	19万円（+2万円）	16万円（変更なし）

低所得者の軽減制度の拡充

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

平成28年度から、5割と2割の軽減対象になる所得金額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡充されました。

軽減の割合	所得基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	改正前 33万円+26万円×被保険者数
	改正後 33万円+26.5万円×被保険者数
2割軽減	改正前 33万円+47万円×被保険者数
	改正後 33万円+48万円×被保険者数

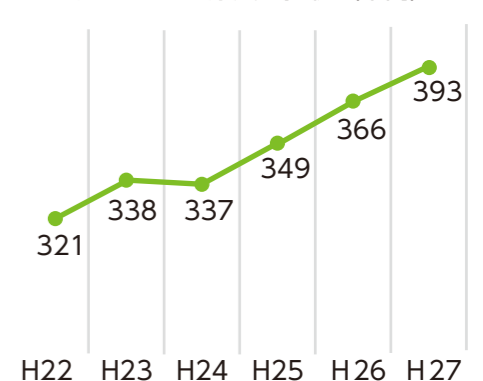
医療費は年々増加しています

国民健康保険は、国民健康保険税のほか、国・県の負担金などを財源に運営しています。しかし、医療技術の高度化、高齢化の進展などによって、一人あたりの医療費は年々増加しています。市は、国が認めた負担以外に基準外の分を負担し、被保険者の負担軽減に取り組んでいますが、今後も医療費の増加が見込まれるなど、財政運営は厳しくなっています。

市が負担している基準外の繰入金

年度	繰入金
H23	1,412万3千円
H24	1億5,154万4千円
H25	1億2,603万7千円
H26	1億3,920万5千円
H27	3億6,723万2千円
H28(見込)	3億3,244万9千円

一人当たりの医療費の推移（千円）



介護保険からのお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、3年に1回、市町村ごとに算定が行われており、平成27年度から平成29年度は年額6万2200円を基準額としています。さらに、世帯員の市民税の課税状況や被保険者本人の所得額によって、9段階に分かれます。

※40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）の保険料は、健康保険組合ごとに設定される介護保険料率と給与・賞与に応じて求められ、医療保険料と合わせて徴収されます。詳細は加入している健康保険組合にお問い合わせください。



【納入通知書の送付】
納入通知書及び納付書は7月中旬に発送します。
災害などの特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。保険料は各納期限までに納付してください。

【介護保険料の納め方】

保険料は原則、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって2通りに分かります。

①年金から差し引かれる人
基本的には、年金収入が年間18万円以上の人は、年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

（特別徴収）

②納付書で納める人（普通徴収）
年金収入が年間18万円未満の人等、特別徴収の対象にならない人です。7月中旬に、8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

※年齢到達・転入等で資格取得してか

ら間もない場合やその他保険料の変更があり徴収区分が変更した場合、一定期間普通徴収になる場合があります。

【保険料の減免制度】

災害などにより被害を受けたり、事業の廃止などで所得が激減したときや世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合があります。

【負担割合証の発送】

現在発行している負担割合証は7月31日で有効期限が切れます。7月中旬頃、要介護認定者及び総合事業対象者に新しい負担割合証を送付します。手元に届いたら担当ケアマネージャー等に提示してください。

【介護サービスの利用者の負担軽減】

介護保険制度には、介護サービス利用者の利用者が負担しなければならぬ費用を軽減する制度があります。前年度対象者には申請の案内と申請書を送付しています。既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

【居住（滞在）費・食費の負担軽減】

次の介護サービスにおける居住（滞在）費と食費を軽減します。※通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外。

■介護サービスの種類

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイ

■対象者

以下の条件をすべて満たす人
・世帯全員が市民税非課税
・世帯が異なる配偶者も市民税非課税

・預貯金等が1千万円以下（夫婦2千万以下）等

■申請に必要なもの
申請書・同意書（押印が必要）、通帳等の写し（申請日から2か月以上前までの履歴のあるもの）

社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。
※詳細は左記にお問い合わせください。

■問

・介護保険給付・サービスについて
長寿福祉課介護保険係
☎0264（市役所1階）
・納入通知書・支払方法等について
税務課市民税係
☎08396（市役所1階）

安いから…たくさんあるから… 買いすぎていませんか？残していませんか？

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施した、食品ロスについての消費者アンケート調査結果の一部を紹介します。

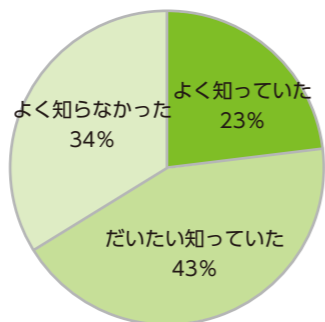
また、結果の詳細は、市のホームページに掲載しています。

▶調査期間 平成27年11月9日～12月10日

▶調査対象 日田市内在住の消費者584人



▲「食品ロス」パネル展示



▲「食品ロス」の内容の認知度

食品ロスとは…
食べられる状態であるにも関わらず廃棄される食品

■家庭で出している「食品ロス」（複数回答）

- 1位 野菜、肉、卵、牛乳などの生鮮品
- 2位 冷凍食品や冷凍した野菜、肉、魚など
- 3位 レトルト食品、乾物、缶詰、菓子など

■「食品ロス」が出る理由（複数回答）

- 1位 買いすぎ
- 2位 作りすぎ
- 3位 予定変更等で食事が残った

アンケートのまとめ

「食品ロスが重要な問題であると認識しているものの、つい買いすぎたり、買っているのを忘れていたりして、食品ロスを出してしまうことがある」という意見が多くありました。

食品は、「安いから」「たくさんあるから」といって、おろそかにしてよいものではありません。命を育む「食」について、改めて考える時期が来ているのかもしれない。

まずは「食品ロス」という身近な分野で、自分でできることから始めてみるのはいかがでしょうか。

日田市の消費生活相談実績

■相談件数

平成23年度	152件
平成24年度	172件
平成25年度	180件
平成26年度	186件
平成27年度	229件

■平成27年度に多かった相談内容

1. 架空請求（ワンクリック請求等）
2. 賃貸住宅
3. 借金問題
4. インターネット通信サービス
5. 移动通信サービス（携帯電話）



「安心・安全な暮らし」をお届けするために
消費者被害が深刻化する中、悪質業者の手口は、年々複雑・巧妙化しています。また、相談内容も多種多岐にわたり、相談件数も年々増加しております。日田市では、これまでの相談窓口を拡充して本年4月に消費生活センターとして設置し、相談体制の強化、被害を未然に防ぐための啓発の推進をさらに図り、今後も継続して住民の安心・安全な暮らし、消費者行政の推進に取り組んで参ります。

～一人で悩まず まずはお電話を～

消費生活に関する相談はこちらへ

☎日田市消費生活センター

☎09393（市役所2階）

● 歯科口腔健診を受けませんか？

大分県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度から歯科口腔健診を実施します。歯科口腔健診は、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するものです。

口腔内の健康は、生き生きとした生活を送るために欠かせないものです。この機会に是非健診を受けましょう。

- ▶ **対象者** 大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳の誕生日を迎える人
- ▶ **検査項目** 歯及び入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況など
- ▶ **実施期間** 平成28年7月から12月まで

▶ **実施場所** 大分県後期高齢者医療広域連合と契約した歯科医療機関（実施機関一覧を受診券と一緒に送付しています）

※健診を受診するときは事前予約が必要です。

▶ **持参物**

被保険者証（カード）、歯科口腔健診受診券、問診票
※被保険者証や歯科口腔健診受診券を忘れたり、紛失したりすると歯科口腔健診を受診できない場合があります。お手元がない場合は、下記にお問い合わせください。

▶ **費用** 歯科口腔健診にかかる費用は年1回のみ無料

問大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771
健康保険課国保・年金係 ☎ 8271（市役所1階）

● 日田市子育て情報ナビを開設

「日田市子育て情報ナビ」は、予防接種情報をメインとした子育てに関する情報を提供するサービスです。

お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

登録は無料となりますので、是非ご活用ください。

※スマートフォン、携帯電話、パソコン等から登録できます。

※登録料、利用料は無料です。（通信費用は利用者負担）

登録にはお子さまの生年月日、メールアドレス、ニックネーム等が必要です。

※個人が特定されるような情報（実氏名等）の登録は必要ありません。



「日田市子育て情報ナビ」二次元コード▶
(<http://hita.city-hc.jp/>)

【注意事項】

- ・製造が2010年以前の携帯電話の場合、登録のための通信が途切れる場合があります。その際は下記にお知らせください。
- ・実際の接種は、当日のお子さまの体調などを考慮し、接種医の判断で受けてください。
- ・このサービス自体は母子健康手帳の代わりにはなりません。あくまでも予防接種のスケジュールを管理するものです。
- ・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳を持参してください。



問健康保険課保健医療係 ☎ 3000（ウエルピア内）

● 水路をきれいにしましょう

市内には中野川や城内川など、浸水防止の役割を担った多くの水路があります。最近これらの水路にごみや自転車などが投棄されているのが多く見受けられます。水路の機能を阻害し、風情のある景観も損ねますので、ごみなどの投棄はやめましょう。

不法に道路や水路を占有していませんか？

看板や日よけ、放置自転車などで歩道・車道・水路を不法に占有しているケースを目にします。このような不法占有は通行の妨げ及び維持管理の上で支障となり大変危険です。また、無断で道路や水路（橋、仮設のものも含む）を占有することは法律で禁止されており、市、国、県などの管理者の占有許可申請が必要です。

▶ **許可の要件**

道路・水路以外の場所に余地がなく、道路・水路の構造・機能に支障がなく、法律等の基準に適合していること

境界確認のお願い

道路や水路との境界にブロック塀等の工作物を設置する場合には、事前に管理者との境界確認をお願いします。

※詳細は下記までお問い合わせください。

問下水道課下水道係 ☎ 8219（市役所5階）

土木課河川水路係 ☎ 8216（市役所5階）

● 「協働のまちづくり出前懇談会」を開催

「協働のまちづくり出前懇談会」は、市長や市の部課長などが地域に出向き、日田市の現状の説明や、課題について市民の皆さんと意見交換を行う懇談会です。

今回は、「災害時の行政と住民等の役割」をテーマに

開催地区名	開催日時	開催会場
竹田	7月11日(月) 午後7時	若宮公民館
東有田	7月13日(水) 午後7時30分	東有田公民館
中川・馬原	7月14日(木) 午後7時	天瀬公民館
三芳	7月19日(火) 午後7時	三芳公民館
西有田	7月19日(火) 午後7時30分	西有田公民館
田島	7月20日(水) 午後7時30分	田島二丁目公民館

ご意見をお伺いしたいので、多くの皆様の積極的な参加をお待ちしています。

※下表に記載のない地区については、広報ひた7月15日号でお知らせします。

開催地区名	開催日時	開催会場
隈庄手	7月20日(水) 午後7時30分	日隈公民館
光岡	7月25日(月) 午後7時30分	光岡公民館
咸宜	7月27日(水) 午後7時30分	咸宜公民館
鎌手・大山	7月28日(木) 午後7時30分	大山振興局
朝日	7月28日(木) 午後7時30分	朝日公民館
前津江	7月29日(金) 午後7時30分	前津江公民館

問政策企画課政策企画係 ☎ 8223（市役所6階）

● 「おおいた広域窓口サービス」を開始

「おおいた広域窓口サービス」とは、県内参加市町（14市3町）の窓口で、「住民票の写し」、「戸籍謄・抄本・附票」、「印鑑登録証明書」、「身分証明書」の交付が受けられるサービスです。（手数料が必要です）

※利用できる人は、参加市町に住居登録のある人に限られます。

※委任状による請求はできません。

▶ **取扱窓口**

自治体名	窓口	自治体名	窓口
大分市	市民課、鶴崎・穂田支所	杵築市	市民課、大田・山香振興課
別府市	市民課	宇佐市	市民課
中津市	市民課	豊後大野市	市民生活課
日田市	市民課	由布市	市民課（庄内庁舎）
佐伯市	市民課	国東市	市民健康課、国見・武蔵・安岐総合支所
臼杵市	市民課（臼杵庁舎）	日出町	住民課
津久見市	市民生活課	九重町	住民課
竹田市	市民課	玖珠町	住民課
豊後高田市	市民課（高田庁舎）		



パスポートの申請

平成28年7月4日から県内に住民票がある人は、県内どここの市町村の窓口でもパスポートの申請ができますようになります。

※パスポートの受取りは、申請した窓口での受取りとなりますのでご注意ください。

※大分県パスポートセンター（大分市OASISひろば内）は大分市パスポートセンター（大分市役所本館地下1階）に移転します。

▶ **受付時間**

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時 ※昼休みも受付を行います。

▶ **持参物**

印鑑、来庁者の本人確認書類

※運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど、官公庁発行の顔写真入りの身分証、又は健康保険証等。

※「印鑑登録証明書」を請求する場合は、各市町発行の印鑑登録証を持参してください。

問市民課窓口サービス係 ☎ 8204（市役所1階）



● 議会報告・意見交換会を開催

日田市議会は、議員が地域の皆さんと直接お会いし、議会の活動等について報告するとともに、皆さんからの意見や提言をお聞きするため、議会報告・意見交換会を開催します。

なお、本会につきましては、広報ひた4月1日号でお知らせしましたが、地震のため中止としておりました。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、改めて開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

▶開催時間 午後7時から8時30分

▶内容

- ・日田市の地方創生（日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に関する提言書（議会提出）に対する予算措置について
- ・日田市議会の議会改革の取組

開催日	会場
7月25日(月)	若宮公民館、三芳公民館、前津江公民館
7月27日(水)	小野公民館、大鶴公民館、中津江公民館
7月28日(木)	五和公民館
7月29日(金)	桂林公民館、東有田公民館
8月1日(月)	日隈公民館
8月3日(水)	咸宜公民館、朝日公民館、西有田公民館
8月4日(木)	光岡公民館、三花公民館
8月5日(金)	大山公民館
8月17日(水)	夜明公民館、上津江公民館
8月18日(木)	高瀬公民館、天瀬公民館

※どの会場でも参加できます。

☎議会事務局 ☎28214（市役所3階）

● 市営住宅の入居者及び補欠者を募集

▶入居者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
西有田	坂井町	-	3DK	
三花	三和	-	3K・4K	
		-	3K	单身可
三芳	桃山	9	3DK・2LDK	
		-	2DK	单身可
		1	2DK	高齢者向
		-	3DK	身障者向
竹田	南元町	-	3DK	再開発
	元町	-	3DK	再開発
豆田	丸の内	-	3DK	
		-	2DK	母子向
光岡	月隈	-	2DK	高齢者向
		-	3DK	
朝日	朝日ヶ丘	1	2DK・3DK	
		-	2DK	シルバーハウジング
桂林	城内	8	2DK・3DK	
		10	1DK	单身可
三芳	刃連町	3	3DK	
		-	2LDK	車椅子専用
天瀬	戸ノ上	-	2LDK	高齢者向
		-	3LDK	特公賃
天瀬	下の釣	1	3LDK	
		-	4LDK	特公賃
		-	3LDK	

※空家戸数のない住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。

※補欠者は、次回の定期募集に伴う抽選日の前日までに、各住宅に空室が生じた時に順次入居できます。

※城内団地に申込み人で、現在建設中の城内団地C棟に入居が決定した場合、市で指定した期間（12月中予定）に入居していただきます。（完成時期によって入居期間がずれる場合があります）

▶入居資格 次の全てに該当する人

（既に公営住宅に入居している人や本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません）

- ①特に住宅に困っている人（持ち家のある人は申込みできません）
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人（世帯全員の所得合計額から控除額を差し引いた金額が、189万6千円以下であること）
- ④同居の親族のいる人

※世帯の状況や障がいの程度に応じて異なります。
※単身者は、摘要欄に単身可、高齢者向の記載がある住宅のみ申込可能です。
※単身可の住宅に申込み場合は、60歳以上に限ります。また、障害者手帳を持っている人は、障がいの程度によって年齢に関係なく単身での申込みが可能な場合があります。

▶申込方法 建築住宅課又は各振興局に備付けの申込用紙で申込み（必要書類は世帯状況で異なるため窓口で確認後お伝えします）

▶申込期限 7月29日(金) 午後5時
▶公開抽選日 8月29日(月) 午前9時30分～
市役所7階 大会議室又は各振興局

※シルバーハウジング、特定公共賃貸住宅（特公賃）、再開発住宅の入居資格等詳細については、下記にお問い合わせください。

※前・中・上津江・大山地区の住宅は随時募集となっています。空室状況は各振興局にお問い合わせください。

※刃連町住宅については、定期募集以降は随時申込みを受け付けます。上記入居資格①②④は同じですが、③の収入基準が、240万円以下であること、家賃は、1～3階は35,000円、4・5階は31,500円の固定料金となっています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎建築住宅課住宅係 ☎28218（市役所5階）

お知らせ

公共下水道事業受益者負担金納入通知書送付

7月中旬に、第1期分から第4期分、1年間分（4期分一括）、5年間分（20期分一括）を連記した納入通知書を送付します。

納期限（8月1日）までに市内の各金融機関で納入してください。
※第1期分送付時に第2期分から第4期分の納入通知書を同封していただきますので、紛失等にご注意ください。
※平成27年度以前から納入している人には、第1期分から第4期分、1年間分、残期一括分を連記したものを送付します。

第1期分を納入した人は、第2期分から第4期分を次の時期に納入してください。
・第2期分 9月
・第3期分 11月
・第4期分 平成29年2月

※1年間分、5年間分、残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。
※大字石井、大字内河野、大字小山、大字小迫、大字渡里、大字西有田、大字有田の一部対象地域（負担金賦課区域内）に土地を所有している人も、今年度から新たに納入をお願いします。
※負担金賦課区域内の土地で売買、相続等により所有権移転があった人は、連絡をお願いします。

☎下水道課管理係 ☎28219（市役所5階）

スポーツに関する市民意識調査

平成24年に策定された「日田市スポーツ振興計画」の後期計画を策定するため、スポーツに関する意識調査を実施します。

市内在住の19歳以上の人のうち、無作為に抽出された1000人の方々に対して調査用紙をお届けします。

今後のスポーツの振興に関わる重要なアンケートですので、皆様のご協力をお願いします。

☎体育保健課スポーツ振興係 ☎8442（市役所別館2階）

情報公開・個人情報開示等の請求と処理状況（平成27年度）

個人情報開示等の請求とは、個人情報の開示請求及び訂正等（訂正・削除・目的外利用の停止）の請求のことをいいます。

公文書の情報公開請求

・請求件数 66件
・処理状況 公開38件、部分公開24件、不存在1件、取下げ3件
・公開率 100%

※決定通知書に対する不服申立てはありませんでした。
※部分公開・非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正な事務の遂行に支障を及ぼすもの。
※不存在：該当する公文書が存在しないもの。

☎個人情報開示等請求 5件

・処理状況 開示2件、部分開示2件、取下げ1件
・公開率 100%

※個人情報の訂正等の請求はありませんでした。

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求方法

■請求できる人
・情報公開 どなたでも
・個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等
※本人であることを証する書類の提示が必要。

■請求方法 所定の様式で請求
※情報公開の請求のみメール又はファックスで請求できます。

請求費用

・閲覧 無料
・写しの交付 コピー（A3サイズ以下1枚10円、カラーの場合は1枚50円）
※電磁的記録媒体（CDなど）は種類で異なりますので、お問い合わせください。

・郵送料 自己負担
※公文書（個人情報）を公開（開示）できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。
※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

☎総務課行政係（3日以内窓口） ☎28233（市役所1階）

公共下水道排水区域変更案縦覧

変更案に意見がある人は、縦覧期間中に意見書を提出してください。
☎とき 7月5日(火)～19日(火)

（土・日曜日、祝日を除く）
☎ところ 市役所5階 下水道課 ☎28217（市役所5階）

日田市中小企業融資制度（夏期資金）

■対象 市内中小企業者で、引き続き1年以上同一の事業を営んでいる人
■融資額 50万円以上400万円以下
■保証人 原則、無担保無保証人
※法人の場合は、代表者を連帯保証人とします。

■利率 1.7%

■保証料 保証協会が定める率（年0.41%～1.86%）
※市が保証料を全額補助します。

■貸付期間 7月1日(金)～11月30日(水)

■返済方法 期日一括返済又は月賦均等返済

■申込期限 7月15日(金)
■申込先 日田商工会議所 ☎3184
日田地区商工会 ☎2976
☎28239（市役所3階）



平成28年度就職フェア

新規大卒者等及びU-1ターン希望者を対象に県内企業60社(予定)が参加する就職フェアを開催します。
■とき 7月15日(金) 午後1時〜4時
■ところ トキハ会館5階 ロード・カトリアの間(大分市)
※詳細は大分労働局、大分県、ジョブカフェ おおいたホームページをご覧ください。

マイナンバーカード 受取時間外窓口を開設

市役所の開庁時間に都合のつかない人は、是非ご利用ください。
■とき 7月23日(日)・24日(日)
午前8時30分〜午後5時
■ところ 市役所1階 市民課
※詳細は左記にお問い合わせください。
■市民課窓口サービス係
☎097・5333・8600

おおいた新規就農セミナー・相談会

新しく農業を始めた人等を対象に、「おおいた新規就農セミナー・相談会」を開催します。どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。
■とき 7月23日(日) 午前11時〜午後4時
■ところ ホルトホール大分(大分市)
※事前申込み不要。参加料無料。

※昼食は準備します。電子申請有り。
■日時 7月22日(金)〜10月21日(金)の間(平日週3日〜4日程度)
午前9時〜午後4時
■ところ 日田地域福祉事業所 虹の家
■受講料 7万5000円(テキスト他、税込)
■募集数 20人(先着順)
※申込書は虹の家・ジョブカフェに備えてあります。

介護職員初任者研修参加者募集

※詳細は虹の家にお問い合わせください。
■日時 7月22日(金)〜10月21日(金)の間(平日週3日〜4日程度)
午前9時〜午後4時
■ところ 日田地域福祉事業所 虹の家
■受講料 7万5000円(テキスト他、税込)
■募集数 20人(先着順)
※申込書は虹の家・ジョブカフェに備えてあります。

復興支援Tシャツ販売中!

「進撃の巨人」キャラクターと「くまモン」「めじろん」が描かれた熊本地震復興支援Tシャツの販売を行っています。販売益は熊本県に全額寄付します。
■販売場所 市役所1階総合案内、日田観光案内所、天の国プラザ
■価格 1枚3000円
■色 白、グレー、青、黄
■サイズ 110、120、130、140、150、S、M、L、XL
■お問い合わせ 日田まつり振興会事務局(観光課内)
☎097・5333・8600 (市役所3階)

※詳細は大分県農業農村振興公社にお問い合わせください。
■大分県農業農村振興公社
☎097・5335・0400
■農業振興課生産・流通推進係
☎097・5333・8600 (市役所3階)

熊本地震被災対応情報 特設サイト開設

熊本地震によって被災した、日田土木事務所管内の国・県道の被害状況・迂回路等の情報をまとめた特設サイトが開設されました。今後は、現地の工事状況などの情報もお知らせします。
■特設サイトアドレス
http://www.pref.oita.jp/site/2016sizinyouhou/
■お問い合わせ 日田土木事務所
☎097・5333・8600

サマージャンボ宝くじ

市では、地域のお祭りの備品購入などで宝くじの助成金が活用されています。今年のサマージャンボ宝くじは、7月6日から29日まで販売されます。宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよくなります。
■お問い合わせ 日田土木事務所
☎097・5333・8600



募集

農業青年と交流しませんか? オトナの合(農)コン
全3回のイベントです。農業青年と一緒に農業体験や料理体験を通して交流を深めませんか。
■とき・集合場所 7月31日(日) 午後1時30分集合 市役所北側駐車場
※氏名、住所、年齢、連絡先を記入の上、メール又は電話でお申し込みください。
■対象 独身女性
■参加費 1000円
■主催 農との縁つなぎ委員会
※電子申請有り。
■お問い合わせ 日田市農業委員会
☎097・5333・8600 (市役所3階)
hogyo@city.hita.oita.jp

しいたけ栽培研修生募集

■とき・ところ ①栽培基礎研修 9月から3月までの期間のうち4日間(日曜日)
農林水産研究指導センター(豊後大野市)
②生産現場通型研修 10月から3月までの最大12日間
優良生産者の生産現場等
■対象 ①しいたけ生産への就農を目指している人、就農もない人
②既にしいたけ生産を行っており、将来年3万駒植菌する予定の人
■募集数 ①40人 ②5人

健康・福祉

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることで、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。
今年度の免除等を希望する人は、身分証明書(運転免許証など)、印鑑(認印)を持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続してください。
■免除・猶予期間 7月〜平成29年6月
■資格 本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準額以下であること
※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。
※免除の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。
■健康保険課国保・年金係
☎097・5333・8600

障害基礎年金の所得状況届 7月末までに提出を

20歳前の疾病による障害基礎年金を受給している人に、日本年金機構から7月上旬に所得状況届が送付されます。この届出は、年金を引き続き受け資格の有無を確認するためのものです。必ず提出をお願いします。
■お問い合わせ 日田年金事務所
☎097・5333・8600

たけのこ生産竹林楽校 受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこ生産など有効活用したいと考えている人を対象に研修を行います。
■研修期間 10月中旬、2月下旬、3月下旬の計3回
■研修場所 大分県日出町、福岡県八女市等
■募集数 40人
※申込み多数の場合は選考。
■参加費 無料
※研修場所までの交通費、昼食等は自己負担。
■申込方法 左記に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、提出
※各振興局でも受付しています。
■申込期限 7月29日(金)
※印鑑を持参してください。
■お問い合わせ 日田西部振興局林業・木材・椎茸第一班
☎097・5333・8600

なお、提出がないときは年金の受給ができない場合があります。

提出期限 7月29日(金)

■健康保険課国保・年金係
☎097・5333・8600 (市役所1階)

目と見え方の教育相談会

視覚障がいのある幼児、児童、生徒、成人及びその関係者を対象に家庭での接し方や教育等に関する相談会を開催します。
■とき 8月10日(水)
午前10時30分〜午後3時
■ところ 市役所別館3階 大会議室
※詳細は左記にお問い合わせください。
■申込期限 7月15日(金)
■お問い合わせ 大分県立盲学校
☎097・5332・2638
学校教育課指導係
☎097・5332・2638

障がい児のサポート ボランティア募集

障がい児の日常生活、屋内・屋外活動のサポートを行う高校生以上のボランティアを募集します。
■とき 7月21日(木)〜8月19日(金)
午前9時〜午後3時
(土・日曜日、登校日、お盆は除く)
■ところ 大分県立日田支援学校(石松町)
※期間のうち、1〜2日間の参加もできます。
※左記に電話でお申し込みください。申込みは随時受け付けます。

弓道教室(初心者向け) 受講生募集

■とき 8月2日から10月28日までの毎週火・金曜日
午後7時〜9時
■ところ 日田市弓道場(大原グラウンド横)
■受講料 5000円(教材費・保険料含む)
※はがきに住所・氏名・電話番号・生年月日を記入の上、左記に郵送してください。
■お問い合わせ 日田市弓道連盟事務局(平野方)
☎090・1164・2325 (平野)
体育保健課スポーツ振興係
☎097・5333・8600 (市役所別館2階)

ジョブカフェビジネス合コン 参加事業所募集

市内で就職・転職を考えている人やU-1ターンで就職を考えている人を対象に開催するビジネス合コンの参加事業所を募集します。
■とき 8月12日(金) 午後1時〜4時
■ところ マリエールオークパイン日田
■対象 求人を用意している市内事業所(正規採用、パートは問いません)
■募集数 30社程度
■募集期限 7月13日(水)
■お問い合わせ 日田ジョブカフェおおいた日田サテライト
☎097・5333・8600

自衛官等募集

対象・試験日・会場
・航空学生(男子・女子)
・高校卒業者(見込み含む)で21歳未満の人
9月22日(木)
大分県総合社会福祉会館
陸・海・空一般曹候補生(男子・女子)
18歳以上27歳未満の人
9月17日(土) 玖珠自治会館
陸・海・空自衛官候補生(男子・女子)
18歳以上27歳未満の人
9月17日(土)
玖珠自治会館(男子)
9月23日(金)・24日(土)
大分県総合社会福祉会館及び自衛隊別府駐屯地(女子)
募集期間 8月1日(月)～9月8日(木)
自衛隊大分地方協力本部日田地域事務所 ☎2408009

試験・講座・講習

下水道排水設備工事 責任技術者試験

とき 10月30日(日)
午前9時45分～正午
ところ ホルトホール大分(天分市)
受験資格
試験日の時点で満20歳以上で、次のいづれかに該当する人
・高校を卒業し、排水設備工事などの設計又は施工の実務経験(土木、建築、設備、衛生工学科などを卒業した人は不要)1年を有する人

排水設備工事などの設計又は施工に關し、2年以上の実務経験を有する人
・専修学校等で土木課程を修了した人及び公共職業能力開発施設で配管科を修了した人
・農業集落排水施設などの設計又は施工の実務経験(高校を卒業した人は1年、その他の人は2年)を有する人
受験料 5000円
※受験申込書は7月22日(金)から左記で配布します。

裁判所職員採用試験

裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒区分)を行います。
試験実施日 9月11日(日)
申込期間
①インターネットによる申込み
7月12日(火)～21日(木)
②郵送による申込み
7月12日(火)～15日(金)(当日消印有効)
※受験申込書等詳細は、最寄りの裁判所に備え付けています。
大分地方裁判所事務局総務課
☎097・532・7161

働き方改革推進リーダー養成講座

企業における長時間労働の削減や、多様な働き方の普及等ワークライフバランスの実現に向けた働き方

改革に、中心となって取り組むリーダーの育成を目的に養成講座を開催します。
とき 7月26日(火)・8月30日(火)・9月30日(金)(計3回)
いずれも午後2時～5時
※必ず3回参加してください。

とき 8月3日(水)～4日(木)
ところ 日田玖珠地域産業振興センター
受付期間 7月5日(火)～12日(火)
受講料 6500円
定員 80人
※受講申込書は日田消防署に備え付けています。
(一財)大分県消防設備安全協会
☎097・537・3125

甲種防火管理新規講習

とき 8月3日(水)～4日(木)
ところ 日田玖珠地域産業振興センター
受付期間 7月5日(火)～12日(火)
受講料 6500円
定員 80人
※受講申込書は日田消防署に備え付けています。
(一財)大分県消防設備安全協会
☎097・537・3125

タウン情報

日田いち
とき・ところ
7月10日(日) 午前10時～午後3時
パトリア日田前中央公園
参加費 1ブース500円(高校生以下無料)、企業・飲食ブース1000円
※申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。
申込期限 7月6日(水)
日田ブレイス(西岡)
☎090・8833・2319

第13回有田サマーフェスティバル
とき・ところ
7月18日(祝) 午後11時～
羽田多目的交流館
母田多目的交流館
スタジオフィロ(梶原)
☎080・5208・6673

親御様(本人含む)のための
婚活応援・無料相談
完全予約制の個別相談です。
とき・ところ
7月22日(金) 午前10時～午後4時
三花公民館
特定非営利活動法人H&B
☎0977・75・9884
予約受付 午前9時～午後6時(土・日曜日を除く)

津江山山字書き好きじい
田辺啓郎 米寿記念「実用書展」
とき・ところ
7月23日(土)～24日(日)
※年会費等詳細は左記にお問い合わせください。
公益財団法人廣瀬資料館
☎26171

ひとり親と子の集いに参加しませんか?
母子・父子家庭を対象に、佐賀宇宙科学館、どんぐり村に行きます。
とき・集合場所
8月28日(日) 午前8時集合
市役所北側駐車場
参加費 大人のみ1000円
※弁当持参。
※左記に電話でお申し込みください。
募集数 60人(先着順)
申込期限 7月20日(水)
母子寡婦福祉会事務局(石井)
☎090・3321・7361

淡窓・久兵衛にふれるセミナー
淡窓・久兵衛の生家で、二人の生い立ちや業績を学習するセミナーを開催します。
とき・ところ
8月25日(木)・9月23日(金)・10月20日(木)・11月24日(木)・12月22日(木)・1月26日(木)
午前10時～11時30分
廣瀬家旧宅及び資料館
募集数 20人(先着順)

募集数 8人(先着順)
受講料 無料
募集期間 7月11日(月)～8月17日(水)
※詳細は左記にお問い合わせください。
公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会
☎097・540・6313
公益社団法人日田市シルバー人材センター ☎247676
淡窓・久兵衛にふれるセミナー
淡窓・久兵衛の生家で、二人の生い立ちや業績を学習するセミナーを開催します。
とき・ところ
8月25日(木)・9月23日(金)・10月20日(木)・11月24日(木)・12月22日(木)・1月26日(木)
午前10時～11時30分
廣瀬家旧宅及び資料館
募集数 20人(先着順)

小山町かぶと虫すもう大会実行委員会
☎090・4588・7116(佐藤)
☎27779(佐藤)
第22回平和のつどい
慰霊塔への献花、折り鶴贈呈、小学生の平和の作文朗読等を行います。
とき・ところ
7月26日(火) 午前10時～
中央公園慰霊塔、パトリア日田スタジオ1
平和のつどい実行委員会
☎20106(若林)

パトリア日田 ギャラリー
※入場無料。
問 田辺重信 ☎3421
第4回ひた・かぶと虫すもう大会
相撲、綱渡り、木登りの3種目。1位から3位までの入賞者には賞品を用意しています。
とき・ところ
7月24日(日)
午前10時～午後2時(予定)
小山多目的交流館(小山町)
参加資格 小学生以下
参加費
300円(カレーライス付き)
募集数 80人(先着順)
※かぶと虫は持参(日本かぶと虫のみ)又は会場で購入(400円)してください。
※学校名、名前、連絡先をファックスで連絡してください。
申込期限 7月15日(金)



人権コラム 心、豊かに

家族と名乗れないひとびと

「小笠原 登」医師。
かつて「癩(らい)」と呼ばれていたハンセン病の治療に大正から昭和にかけて力を尽くし、患者を隔離する政策に異論をとなえ続けました。多くの患者を実際に診療し、その経験に裏付けされた主張をとなえていましたが、当時その主張は認められないばかりか、「国の政策を混乱させる医師」と評されてしまいます。

昭和45年以降、ハンセン病の発病メカニズムなどの解明が急速に進み、医師の主張が評価されるようになりましたが、既に小笠原医師は亡くなっており、自身の主張の正当性や後の隔離政策の終焉を知ることはありませんでした。

古くは日本書紀にも記載がある「らい」。患者の中には、“家の中にひっそりと隠れて暮らすこと”や“家族にかかる迷惑を慮り故郷を離れ浮浪すること”を選択してしまう人もいました。病気の症状のひとつとして、人目に触れる部分に大きな変化(顔や手足の変形)が起こる事が要因ですが、このような「人目をはばかり生きる」選択自体が様々な偏見や差別の証であったといえます。

明治時代、「らい」は伝染する病気とされ、患者を隔離する法律が作られます。当初この隔離は、街中を浮浪する「放浪らい」と呼ばれる患者を1か所に集め、「療養と救済」を目的としつつ、差別の目から守ろうとするものでした。しかし療養と救済のために隔離することが、「伝染力が強く怖い病気」という誤ったイメージを植え付け、偏見や差別を助長させるという悲しい結果を招いてしまいます。

そして、悲しい結果は「強制隔離」という過ちを導いてしまいます。強制隔離によって、ハンセン病患者はもとより家族に対する周囲の目も変わり、入所を免れた患者でさえも、「いつ隔離されるのか」という不安や精神的な苦痛が絶えることはありませんでした。

国による強制隔離政策は、平成8年の法廃止とともに終わりを告げましたが、20年の時が過ぎた今もなお、全国の国立療養所には約1,600人の方々が暮らしています。一もし、あの時小笠原医師の主張が認められていたら一 過ちはなかったのかもしれませんが。

人権啓発センター ☎28017 (市役所別館1階)

開館記念講演会

- ▶ **とき** 8月5日(金) 午後1時30分～3時
- ▶ **ところ** アオーゼ
会議室2・3 (アオーゼ2階)
- ▶ **講師** 地域子育てアドバイザー
熊丸みつ子氏
- ▶ **演題** 「AOSEでつながる社会教育の輪
～笑い・学び・生きがいつくりへ～」

講師プロフィール



熊丸みつ子氏

1992年から幼児教育専門家として、全国の子育て教室、母親学級で親子あそびや講演活動をし、地域子育て支援講座の講師、また専門学校、大学で教鞭をとり、後進の指導にあたる。

また、1992年から自宅に音楽教室を開設し、その後23年間にわたり津屋崎少年少女合唱団の指導にあたり、現在は津屋崎のコーラスグループ“Peace Bellつやざき”の指導にあたる。

開館記念事業

	多目的ホール (1階)	美術展示ギャラリー (2階)	博物館 (3階)
8月	【特別展】 岩澤重夫展 8月5日(金)～28日(日) 市が所蔵する岩澤重夫作品のほか、岩澤氏がコレクションした作品を展示	 ▲天水悠々 (2003年)	【企画展】 日田の四季を彩る花々たち 8月5日(金)～10月30日(日) 日田の原生林や湿原、里山など日田の四季の野原を彩る野性的な花々を紹介
9月	【特別展】 宇治山哲平展 9月6日(火)～30日(金) 市が所蔵する宇治山哲平作品を展示 (美術展示ギャラリーは9月13日(火)～30日(金))	大分県立美術館所蔵作品巡回展 9月6日(火)～11日(日) 県立美術館が所蔵する日田市に縁のある作家作品を展示	 ヤマラッキョウ 合谷勝彦氏 撮影
	 晴れ// (1981年) ▶	 リンドウ 合谷勝彦氏 撮影	



～誰でも気軽に学び感じることができる場所～

日田市複合文化施設A O S E (アオーゼ)

8月5日(金)正午開館!



中央公民館事業

子どもリーダー研修「もちの木 de A O S E」

子ども会や社会体育の場面で、リーダーを目指している小学5・6年生を対象に、体験活動やワークショップ等をとおして、リーダーとしての自覚や行動を身につける研修を開催します。

- ▶ **とき** 8月から月1回程度開催
 - ▶ **ところ** 複合文化施設アオーゼ他
 - ▶ **募集数** 30人 (応募多数の場合は抽選)
 - ▶ **負担金** 10,000円
 - ▶ **募集期間** 7月15日(金)～8月15日(月)
- ※社会教育課に電話でお申し込みください。

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎6868 (アオーゼ内)



A O S E の利用・開館時間及び休館日

- **中央公民館**
 利用時間：午前9時～午後10時
 ※午後5時以降は教室利用者がある時のみ。
 休館日：年末年始
- **博物館・美術展示ギャラリー**
 開館時間：午前9時～午後5時
 ※入館は午後4時30分まで。
 休館日：月曜日、年末年始
 ※月曜日が祝日の場合は休みでないその翌日。
 入館料：無料

日田市複合文化施設A O S E (アオーゼ) は、開館に向けて平成24年11月の「第1回中央公民館施設整備プロジェクト・チーム会議」をはじめ、中央公民館運営審議会・所蔵美術品等保存委員会・博物館協議会等の会議を重ね、平成26年9月に「日田市複合文化施設整備基本計画」を策定しました。

この計画に基づいて、市民の生涯学習活動を支援する中央公民館のほか、市が所蔵する美術品等を中心に展示を行う美術展示ギャラリーや博物館を兼ね備えた社会教育の拠点施設として改修を進め、いよいよ8月5日に開館します。



健康も 楽しい食事も いい歯から

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」に合わせ、よい歯のコンクールが6月5日、パトリア日田で開催された。コンクールは高齢者部門と親子の部門に分かれ、高齢者部門には7人、親子部門には4組が審査を受けた。また、同じ会場で行われた無料歯科検診では、歯磨き指導やフッ化物の無料塗布に親子連れを中心に多くの市民が参加した。

前津江小の児童がヤマメ放流

6月3日、前津江町の梅木川で、前津江小学校の児童31人がヤマメの放流を行った。前津江町のヤマメ養殖・料理店「やまめの郷」を中心に、「商工まえつえ」の協力を得て、地域の子供たちに自然を守る郷土愛を育んでほしいと、毎年開催している。本年度はヤマメの成魚約千匹の放流を行い、自然の美しさや大切さを体験した。

甘いスイカに仕上がりました！

6月1日、JAおおいた日田西瓜部会による日田スイカの贈呈式が市役所で行われた。西瓜部会の桑野利彦部会長は「1月は低温で苗づくりに苦労したが、地震の影響もなく、今年も例年のように、甘くておいしいスイカに仕上がった」と話した。日田市は、県下最大のスイカの産地で主に、福岡市や大分市、別府市の市場に出荷される。

自然に囲まれ 心も体もリフレッシュ

5月28日、大山町の田来原美しい森づくり公園で、福岡大学スポーツ科学部の栗山緑先生を講師に「ウォーキング&スロージョギング®教室」を開催した。当日は小雨が降るあいにくの天気にもかかわらず69人の参加があり、ウォーキングやスロージョギング®の正しい実施方法を学んだ。その後、コースに移動しウォーキング、スロージョギング®を行った。



志民活動かたらん会

平成27年度に「市民サービス協働事業」「まちづくり活動推進事業補助金」及び「周辺地域活性化対策事業補助金」を活用した団体による活動報告会が、6月18日、パトリア日田で開催された。事例発表では、各団体の活動の目的や成果、課題が報告され、グループワークでは、テーマごとに意見交換や事業のアイデアなどが話し合われた。

ひた暮らしをPR

6月12日、東京交通会館で「九州・沖縄合同移住フェア」が開催された。このフェアには、九州全県から71の自治体と団体が出展し、田舎暮らしに興味がある人の相談に応じた他、九州各県の移住相談員によるトークセッションが行われた。日田市ブースには、移住を考えている人や空き家バンクを利用したいという人が相談に訪れた。

ひたはしり号100円実験運行実施中

6月1日、市内循環バス「ひたはしり号」を運賃100円とする実験運行を開始した。「ひたはしり号」は青色、緑色、オレンジ色の3台のバスで市内を循環する全4コース。実験期間は平成29年5月31日までの1年間で、利用者数の動向を検証するもの。通院や通学、買物の交通手段として、利用者の増加が期待される。

あらゆる悩みや課題解決へ

6月1日、日田珍珠地域産業振興センターの1階に、「日田市ビジネスサポートセンター」がオープンした。この日田市ビジネスサポートセンターは、中小企業診断士等のコーディネーターが、中小企業者や創業希望者の経営等に関するあらゆる悩みや課題解決に向けたアドバイスなどの支援を行う。

大好き！図書館

インターネットを活用しましょう！（その2）
新しく始まったインターネットサービスの「マイ本棚」をご紹介します。

「マイ本棚」とは読んだ本を記録したり、読みたい本のリストを作ることができるサービスです。

予約した本や借りた本を自動的に登録することや、これから読みたい本を登録して「読書ノート」のように利用することができます。

また、貸出や予約のランキング等を利用して人気の本を探したり、本の検索をすると表紙を見ることができるので、本を選びやすくなっています。

さらに、「マイ本棚」から自分が読み終わった本の評価をしたり、レビューを書いたりすることもできます。全国の利用者が公開しているレビューや平均評価も見ることができるので、読みたい本を探すときの参考になり便利です。レビューの公開・非公開は選択できるので、自分だけの読書記録として是非ご利用ください。



マイ本棚にお気に入りの本を登録しよう！

新刊情報

ぼくはおばけのかていきょうし
なぞのあかりどろぼう
さとうまきこ／作
原ゆたか／絵
あかね書房



てんこうせいの「みよちゃん」がやってきてから、家や学校で、でんきゅうがなくなるじけんが発生するように…。みよちゃんと友だちになったヒデくんが、「おばけやしき」とよばれている、みよちゃんの家に行くと、そこにいたのは…！？おばけがいっぱい！どきどき楽しいものがたり！

「電脳マジョガリ」狩り
向井湘吾／著
中央公論新社



ツイートを拡散した1万人、あたしはその全員に鉄槌を下す！ゲーム実況者で大学生の翼は、謎の女性・香織に弱みを握られたことで、恐怖のネット掲示板「魔女狩り板」に戦いを挑むことになってしまいー！？

「マイ本棚」を利用するには
〔淡窓図書館 WEBサイト〕→〔ユーザ設定〕から初期設定を行ってご利用ください。

「マイ本棚」に本を登録するには
〔淡窓図書館 WEBサイト〕→簡易検索、蔵書検索から目的の本を選択し〔本棚に登録〕を選択してください。

「マイ本棚」を確認するには
〔ユーザ設定〕→利用者カードの番号、パスワードを入力→〔マイ本棚管理〕を選択してください。



▲パソコン上で見た場合の「マイ本棚」

涼やかに静かに殺せ
森村誠一／著
双葉社



西新宿のラグジュアリーなホテルにあるバー「バックス」。そこには夜な夜な怪しげな紳士たちが集まってくる。その中のひとり星名は、ある常連から、最近奇妙な遊びが流行っているという噂を聞かされる。プロの犯罪集団が一般人に“悪百科”を教えるビジネスを始めたというのだ。折しも、星名のもとに誘拐された愛猫の捜索依頼が舞い込むが、犯人は身代金として一万円を社会福祉事業団に送るよう要求してきた。人を食ったような誘拐事件に、星名は胸騒ぎを覚える。

7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

おいでよ！おはなし会

- とき
7月9日(土)
午後3時～4時
7月23日(土)
午前11時～正午
- ところ
児童コーナー

日田の輝き人を紹介します HITAJIN

今月は、JAおおいた中西部事業部（日田）及び大分大山町農業協同組合に、今年度から新たに配属された「営農相談員」の皆さんをご紹介します。

農家の軒先にお伺いします！

本市では、平坦地から中山間地域の準高冷地まで多様な地形と寒暖差のある気候を生かし、米・野菜・果樹・きのこ・肉用牛など、地域の特性を生かした特色ある農業が営まれています。

このような中、地域の特産物や産直野菜の生産拡大、農産物の品質向上を目的として、4月から新たに「農家巡回専門の相談員」4人が配置されました。主な活動内容は、農家の軒先、畑や水田等のほ場に直接出向き、営農や経営等の相談を受けたり、新規栽培作物の提案も行います。

また、水稻青空教室や各種野菜の栽培講習会の企画・実施、新たに農業を始めた人や後継者、集落営農組織などの各種相談も、県や市と連携しながら取り組んでいきます。4人の相談員は、これまで農業関係の仕事に長い間携わってきたベテラン揃いです。農業に関する事を、お気軽にご相談ください。



わごろう かつのり
和合勝徳さん（写真左上）
（天瀬・前津江・中津江・上津江地域担当）
産直野菜をはじめ、唐辛子、わさび等地域作物の推進に取り組んでいきます。



みきお
穴井三喜雄さん（写真右上）
（日田地域の東西有田～三芳地域担当）
産直野菜の生産や、集落営農組織の活動推進に取り組みます。

ひさお
矢野壽夫さん（写真左下）
（大山地域を担当）
木の花ガルテンの出荷相談、新規就農者や後継者の皆さんの相談にお答えしていきます。

ちとし
小野千年さん（写真右下）
（日田地域の西部～南部担当）
産直野菜の生産拡大を主に頑張っていきます。



▲梅の目合わせ会

【営農相談に関する問合せ】

・JAおおいた中西部事業部（日田）経済2課
☎ 245110

・大分大山町農業協同組合営農課
☎ 3151

地域おこし協力隊活動②

上津江の「魅力発信」

「地域おこして何するん？」最初の頃よく言われた言葉です。一年間、津江で暮らしてみて感じたことは、自然と共に生きる古からの生活スタイルが、時代が巡り“古くて新しいもの”に変わりつつあるということです。「不便なところだよ」と言いながら、その顔には穏やかな笑みが浮かんでいる津江の人々。何かの拍子に、ふっと「良かとこじゃろう、ここは」という言葉を聞くと、「ハイ！」と迷わず答える自分があります。私が感じている、そんな津江の魅力をどうやって発信していくか。そして、地域の人々の笑顔が今よりもっと増えるように、微力ですが活動していきたいと思っています。



飯沼 哲さん

今後ともよろしくお願いいたします。

今回は上津江地区で活躍している飯沼さん、井手さんのご紹介です！

5月に着任し、自治会長さんをはじめ集落の方々に「新しく地域おこし協力隊で来ました。よろしくお願ひします」と挨拶に伺うと、「こちらこそよろしくね」と優しい笑顔で言葉を返してくれる上津江の皆さんの温かさに触れながら、毎日仕事をさせていただいています。

何か一つでも上津江に貢献できるように頑張りますので、まずは町民の一人として、子どもからご年配の方まで早く仲良くなれればと思っています。これからよろしくお願ひします。



井手 秀彦さん

子育てを応援します！
児童館・支援施設 7月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎⑦6406

- 七夕会
7日(木) 午前11時～
- せいまお兄さんとプール開き
12日(火) 午前11時～
- 療育事業(音あそび)
15日(金) 午前11時～
- ★チャレンジキッズ
(劇団はぐるま座による紙芝居)
(イントロクイズ)
27日(木)
午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月曜日休館(祝日開館)

大山児童館 ☎②2901

- 七夕飾り作り
6日(水) 午前10時30分～
- おしゃべり広場
13日(水) 午前10時30分～
- おもしろ実験
16日(土) 午前10時30分～
- 夏休み工作
28日(木)～29日(金) 午前10時30分～



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館(祝日開館)

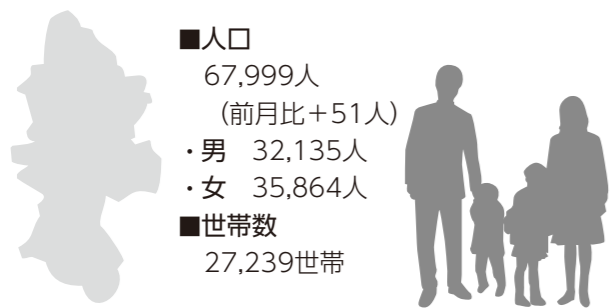
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- 七夕会
7日(木)
午前10時15分～正午
- 夕涼み会
9日(土)
午後5時30分～7時50分
- 親子クッキング
15日(金) 午前10時～正午
- 誕生会(6・7月生まれ)
29日(金) 午前11時～



午前9時30分～正午、
午後1時30分～3時30分
土・日曜日休館

日田市の人口
(平成28年5月31日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎②922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎⑦8922

- お話し会
7日(木) 午前10時30分～
- スライム作り
16日(土)
午前10時30分～正午
- 夏休み工作
26日(火)～28日(木)
午前10時30分～正午



午前9時～午後5時30分
月・日曜日休館(祝日開館)

まえつえ子育て支援施設 ☎③2409

- 人形劇観劇
16日(土) 午前10時～11時
- せいまお兄さんと遊ぼう
19日(火) 午前10時～11時
- ランチday
21日(木) 午前10時～



午前9時～午後4時30分
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- 身体測定&何して遊ぶ?
新聞紙遊び
5日(火) 午前9時30分～正午
- こども園をのぞいてみよう
12日(火) 午前9時30分～正午
- ★イクメンサタデー②
フィンガーペインティング
16日(土) 午前10時～
15世帯限定



午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分(火・金曜
日は午後1時30分～4時まで)
土・日曜日、祝日休館
※詳細はお問い合わせください。

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ★作って遊ぼう
うちわ作り
5日(火) 午前11時～
- ★ママヨガ
12日(火) 午前11時～
- プール開き
14日(木) 午前11時～



午前9時～午後5時
金・土曜日休館
(祝日開館)

元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までのお子さんが対象です。8月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)

- はがき
住所・おさんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601(住所記載不要) 政策企画課シティセールス係 ☎②8627(市役所6階)



 あやと 工藤文翔ちゃん (1歳・清水町)	 やまと 村本大和ちゃん (1歳・港町)	 みさき 梶原美咲ちゃん (1歳・前津江町赤石)	 えいた 川津瑛大ちゃん (1歳・中釣町)	 こうたろう 堀 洸太郎ちゃん (1歳・三河町)
 はるな 田中陽菜ちゃん (1歳・南元町)	 えいた 財津栄大ちゃん (2歳・清水町)	 りゅうき 冷川琉基ちゃん (2歳・清水町)	 りんか 千原凜果ちゃん (2歳・田島1丁目)	 こうしろう 井上耕司朗ちゃん (2歳・北友田1丁目)
 あんり 田崎杏怜ちゃん (2歳・城町2丁目)	 ひろと 平川大翔ちゃん (2歳・下井手町)	 ももか 浅井杏香ちゃん (2歳・中央1丁目)	 さら 猪迫紗良ちゃん (2歳・玉川3丁目)	 ゆうと 三笥裕翔ちゃん (3歳・亀山町)
 とわ 赤峰杜和ちゃん (3歳・財津町)	 こうた 熊谷好太ちゃん (3歳・新治町)	 えま 永尾恵愛ちゃん (3歳・田島3丁目)	 ほづみ 財津歩積ちゃん (3歳・若宮町)	 こと 石松胡音ちゃん (3歳・吹上町)

7/10 参議院通常選挙が行われます

未来を決める大切な一票。棄権しないで投票しましょう。

任期満了に伴う第24回参議院議員通常選挙が、7月10日(日)に行われます。
投票日当日に学校や仕事、旅行など用事があって投票に行けない人は期日前投票をしましょう。
投票するときは、はがきから入場券を切り離して、必ず本人が持参してください。

【投票日時】

7月10日(日) 午前7時～午後8時

※投票場所によって終了時間は異なります。

【期日前投票】

■とき

6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時
(振興局は、7月4日(月)～9日(土)、
午前8時30分～午後7時まで)

■ところ

市役所7階中会議室、各振興局（上津江振興局は体育館）
※期日前投票は、期間の後半になると混雑が予想されますので早めの投票をお願いします。
※入場券がなくても本人確認できるもの（免許証、保険証等）があれば投票できます。
※入場券は6月24日以降に発送しています。

7月上旬に自治会を通じて選挙公報を配布します。よく読んで私たちの代表にふさわしい人を選びましょう。

投票所の変更及び投票時間繰上げのお知らせ

■投票所の変更

- ・市役所7階中会議室（第4投票所）
→市役所1階ロビー
- ・若宮小学校体育館（第7投票所）
→若宮公民館
- ・夜明公民館（第26投票所）
→夜明公民館（旧夜明小学校）
- ・旧赤石小学校体育館（第33投票所）
→桑木公民館
- ・川辺公民館（第38投票所）
→中津江振興局
- ・大山文化センター（第45投票所）
→大山振興局（旧大山小学校）

■投票時間の繰上げ

- ・月出山多目的交流館（第21投票所）
午後7時→午後6時

18歳投票スタート！！
選挙権が18歳からになることで、日本の未来は大きく変わるかもしれません。
選挙の主役はあなたです。
ひとり一人が棄権することなく投票しましょう。



問選挙管理委員会事務局 ☎ 8 2 0 9（市役所7階）

市長コラム 坂の上の雲を探して

38

熊本地震発生から、はや3か月を迎えようとしています。しかし、復旧・復興は道半ば、被災された多くの方々の不安は続いています。特に、観光面では直接的な被害がなかった地域にまで風評被害が及び、九州全体で70万件を超える宿泊キャンセルが出ています。日田市も例外ではなく、被災前と比べ観光客の少ない状況が続いています。

さて、そのような中、この7月1日から「九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度」がスタートします。これは、大きな経済的影響を受けた九州の観光産業の早期復興のため、政府が180億円の予算を組み、旅行が最大70%割引になる「九州観光支援旅行券（※）」を発行するものです。この事業は、7～9月、10～12月の2クールにて施行されます。特に7～9月の割引率は、最大70%、平均50%と大変お得なクーポンとなっています。

そこで、皆さんにお願いがあります。離れて暮らしている家族や親戚、ご友人などに、「この夏は『ひた』に遊びに来ませんか」と声をかけていただきたいと思います。7月には日田市の夏の祭を代表する「日田祇園祭」が、8月には「お盆」があります。水郷ひたの顔でもあります「屋形船」もお楽しみいただけます。日田温泉、天ヶ瀬温泉、豊後・大山ひびきの郷など市内全域の宿泊施設が対象です。

日田の観光復興のためには、遠のいた観光客を呼び戻すことが何よりも大切です。市も「元気倍日田!!」緊急観光誘客対策事業として、独自の宿泊券助成や観光施設の入館料助成、週末の花火打ち上げなどで観光復興を応援していきます。皆さんも、元気な日田市のPRにご協力をお願いします。

※オンライン系旅行会社のホームページや、各旅行会社店舗などで販売されます。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。